

いの町紙の博物館展示室等リニューアル工事
設計委託業務 基本構想への与条件

令和7年6月 いの町紙の博物館

目次

- 1 リニューアルに至る経緯・・・1
- 2 施設の概要・・・1
- 3 紙の博物館の現状
 - (1)入館者数・・・2
 - (2)紙漉き体験者数・・・2
 - (3)外国人入館者数・・・3
 - (4)和紙製品の販売・・・3
 - (5)特別展・企画展の開催・・・3
- 4 目指す将来像・・・4
- 5 課題の抽出
 - (1)個別の観点から・・・4
 - (2)課題のまとめ・・・5
- 6 展示リニューアルの考え方
 - (1)基本理念と展示室構成の維持・・・5
 - (2)設計・提案に求める視点・・・6
 - (3)内閣府の交付金事業を活用するための視点・・・6
 - (4)空調工事との整合・・・6
 - (5)意見の反映・・・7
- 7 今後の主なスケジュール(予定)・・・7

1.リニューアルに至る経緯

いの町紙の博物館(以下、紙の博物館という。)は、昭和51(1976)年に土佐和紙が国の伝統的工芸品に指定されたのをきっかけに、昭和60(1985)年、「土佐和紙の振興」を目的に開館しました。開館以来、土佐和紙の歴史や製法を紹介した常設展示や紙漉き体験、和紙製品の販売、特別展・企画展の開催等により県内和紙産業の振興を図る中心的役割を果たしてきました。

開館後約3年で入場者数は20万人を超える人気施設となり、国内はもちろん世界各国からの訪問者も数多く、紙を通じた交流の場として、「紙のまち・いの」を発信する拠点となってきました。近年は観光施設として仁淀川流域市町村との連携も重視されているほか、児童生徒を中心とした教育・体験型施設としても積極的に活用されています。

しかし、開館から40年が経過し、博物館を取り巻く状況が大きく変化し、現在のニーズに対応できていない場面が増えてきました。また、経年劣化に伴い館内の設備環境も悪化し、文化財や芸術品だけでなく、来館者の快適性が損なわれつつある状況となっています。

このような現状に積極的に対応することが求められています。本構想は、当館の展示リニューアル事業の概要と基本的な考え方を示すものです。

2. 施設の概要

- ・規模:地上3階
- ・構造:鉄筋コンクリート
- ・敷地面積:3,895.29㎡
- ・建築面積:1,390.10㎡
- ・延床面積:2,493.64㎡

【各部門の面積】

展示部門:(常設展示室 743.82㎡ 企画展示室 115.49㎡)

収蔵部門:97.09㎡

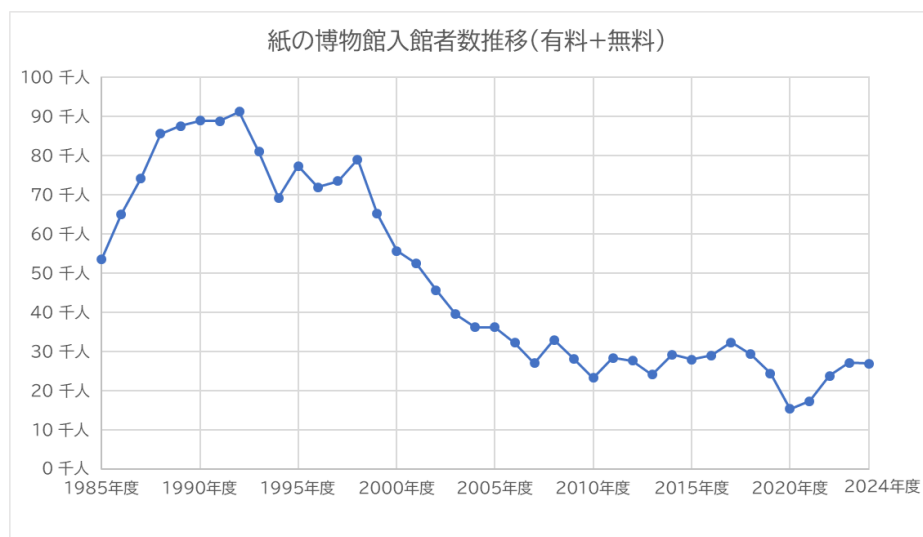
管理部門:47.85㎡

その他:1,489.39㎡ (一階1,390.10㎡、二階642.08㎡、三階461.46㎡)

3 紙の博物館の現状

(1)入館者数

紙の博物館の入館者数については、昭和60(1985)年のオープンから順調に入館者数を伸ばし、平成4(1992)年度には91,217人を記録しました。しかし、この年をピークに減少傾向となり、直近の令和6(2024)年度には26,291 人とピーク時のおよそ30%まで減少しています。



(2)紙漉き体験者数

紙の博物館では、昔ながらの伝統技術を体験できる「紙漉き体験」が人気を集めています。近年、前述の通り全体の入館者数は減少傾向にあるものの、紙漉き体験を目的に訪れる来館者は年々増加しており、令和6(2024)年度には10,510人と、過去最高を記録しました。このことから、見学だけでなく、体験型コンテンツへの関心が高まっていることがうかがえます。



(3)外国人入館者数

近年、インバウンド需要の増大により紙の博物館でも外国人入館者数は増加傾向にあります。令和2(2020)年以降、新型コロナの影響で入館者数は激減しましたが、令和4(2022)年の水際対策緩和後、徐々に回復し、令和5(2023)年度には再び増加傾向にあります。台湾からのチャーター便や高知新港に寄港するクルーズ船の乗客の来館が目立ちます。入館者全体に占める割合も年々増加しており、今後はより一層多言語対応や展示・体験の充実など、受け入れ態勢の強化が重要です。



(4)和紙製品の販売

紙の博物館の販売コーナー(第4室:現代の和紙)では手すき和紙や和紙製品などを購入することができ、土佐和紙の販売促進の場として活用されています。令和元年度までは高知県手すき和紙協同組合が委託事業者として運営していましたが、令和2(2020)年度より町の直営となっています。各事業者が持ち寄った商品を委託販売の形で販売しており、販売手数料は入館料・紙漉き体験料とともに重要な収入源となっています。

販売コーナーのリニューアルやオンラインショップの開設など、売り上げ向上に向けた取り組みを行っていますが、継続的な取り組みが求められます。

(5)特別展・企画展の開催

2階・3階の展示室では各主催者が展示室を借りて展示会を開催する特別展、紙の博物館主催の企画展を随時開催しています。開館以来1,500回を超える展示会・イベントを開催し、多くの方々とともに和紙の魅力をお届けしてまいりました。

これにより、地域の創作活動の発表の場として活用されたり、特定のテーマを掘り下げた展示などによりリピーターを促進し、当館の活動を活発にする大きな原動力となっています。

4 目指す将来像

「土佐和紙の振興」という目的を達成するために、主に次の3つの機能強化が重要と認識しています。これは紙の博物館が今後も持続的に運営を行っていくための資金獲得にも必要な要素です。

①「観光拠点施設」としての機能強化

・地域の魅力発信、体験による誘客、多言語対応と国際観光、地元経済への波及効果、イベント・企画展によるリピーター創出、他観光施設との連携 など

②「文化芸術施設」としての機能強化

・展示による芸術体験の提供、地域文化の発信・継承、作品への土佐和紙使用のPR など

③「知の集積地」としての機能強化

・資料の収集・保存、調査・成果発表、教育・学習支援、情報発信・公開、地域との連携、住民参加の促進、紙関係機関・企業との連携 など

5 課題の抽出

(1)個別の観点から

各箇所について寄せられている課題は下記の通りです。各項目の優先順位について、「◎：最優先で実施」・「○：できるだけ実施」・「△：可能であれば実施」で優先レベルを示しています。

①常設展示室

◎「見る」を主眼にした静態的展示

◎順路が分かりづらい

○展示の前提となる説明が無く、初心者に分かりづらい

△展示内容が固定化しており、文化財の保護やリピーターが確保に難点がある

△情報が更新されていないものがある

②館内空間

◎空調システムの経年劣化による冷暖房の不調がたびたび発生し、今後も故障のリスクが高いと指摘がある

◎サイン表示がバラバラで、導線がわかりづらい

○ロビーや通路での和紙による演出が少ない

○館内地図が開館当時のままで、更新されていない(設置場所も分かりづらい)

③施設全体

◎壁紙・壁面等の劣化

◎照明計画の見直し(配線の位置・照度・光温度の統一など)(全館)

◎防犯カメラの故障(全館)

○壁面にピクチャーレールが無い箇所がある

△展示什器の老朽化

△壁面ガラスケースの不便さ(出入り箇所が1箇所、温湿度調整ができないなど)

④外国人観光客への対応

◎外国語による解説・設備の不足

⑤紙漉き体験

○限られた人員で運営していることによる、待ち時間の増加・限られる体験メニュー

○紙漉き体験スペースの改装

(2)課題のまとめ

上記の各課題を総合的にまとめると、主に次の通りです。

- ・展示パネル、キャプション等の更新
- ・内装材、照明、電気設備等の更新
- ・空調設備の改修
- ・動線や表示設備の見直しによる利便性の向上
- ・温湿度管理や照明調整等による文化財保存環境の強化
- ・多言語対応やユニバーサルデザインによる利便性の向上
- ・デジタル技術を活用した体験型展示の導入
- ・販売コーナーの充実や親子向けスペースの整備による滞在性の向上
- ・土佐和紙とより触れ合える展示コーナーの設置

6 展示リニューアルの考え方

(1)基本理念と展示室構成の維持

紙の博物館は、「土佐和紙の振興」を目的として設立された施設です。これらの基本理念は今後も維持し、これまで培われてきた雰囲気や歴史的背景を尊重した改修を行うことを基本方針といたします。したがって、既存の展示室構成についても原則として変更いたしません。必要に応じて新たな機能の追加を妨げるものではありません。

また、本リニューアルの施工範囲については、別添資料に記載のとおりですが、必要に応じてその他の範囲も対象とすることについても妨げません。

【現状の機能】

- ・第1室：和紙の歴史(土佐和紙の歴史)
- ・第2室：原料と道具(土佐和紙の製法と道具)
- ・第3室：手漉き教室(紙漉き体験・職人による実演)

- ・第4室:現代の和紙(和紙製品の販売)
- ・2・3階展示室:特別展・企画展の開催

(2)設計・提案に求める視点

上記の課題に対しては、空間デザイン・展示演出・素材表現・運営機能を一体的にとらえた、統合的な提案が求められます。単なる部分的な改善ではなく、関係者ヒアリングや現地調査を通じた課題の本質的把握を行い、館の機能を全体として高める視点を重視してください。

(3)内閣府の交付金事業を活用するための視点

地域資源を活用した観光・産業振興への貢献を目的として、内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」事業との整合を図る方針です。要点は下記の通りです。

①事業名

拠点整備事業:観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備

②重点テーマ

地方経済:本交付金事業により、地域の資源を最大限活用した高付加価値化を図るとともに域外(海外)の需要を織り込み地域の総生産を上昇させる取り組みを行うもの。

③先導性(抜粋)

ア.自立性:・リニューアルを行うことで「稼ぐ力」が発揮され、将来の運営資金の一定確保ができるような効果促進事業につながる内容

→ハード整備後の効果促進事業としてのソフト事業を想定したものが望ましい。

イ.官民共同:地方公共団体のみの取組ではなく、民間と共同して行う事業であること。

ウ.デジタル社会の形成への寄与:効果的かつ持続的にデジタル技術を活用することにより、地域における課題の解決・改善が図られ、当該地域の地方創生に寄与する事業であること。

※アは必須、イ・ウは必須ではないが含まれていることが望ましい。

④注意

・既存設備の更新のみを目的とする事業は対象とならないため、原状回復を目的とせず性能の向上を図ること。

(4)空調工事との整合

本リニューアル工事と同時に空調工事の実施を予定しており、これとの整合性を図ることが求められます。工事内容や工程の重複が想定されることを留意する必要があります。

なお、空調工事の実施設計は令和6年度に作成済みです。

(5)意見の反映

本業務においては、発注者とのヒアリング結果および一般公募による意見を踏まえ、必要に応じて基本構想段階において、内容の調整をお願いする必要があります。

また、必要に応じて発注者と調整の上、有識者等へのヒアリングを実施することがあります。

7 今後の主なスケジュール(予定)

- ・令和7年6～8月：公募型プロポーザル実施
- ・令和7年8月中旬～令和8年3月：展示リニューアルに関する設計
- ・令和8年11月下旬～令和9年3月中旬：展示リニューアル工事・空調設備更新工事施工